



埼連

会報

発行 / 埼玉県PTA連合会 TEL 048-822-8561 発行人 / 会長 伊地知 伸久 編集 / 会報編集委員会

ホームページでもご覧いただけます <http://www17.ocn.ne.jp/~saipren>

問題解決組織へ

平成19年度総会開催

平成19年6月23日(土) 13時30分 開会

幸手市民文化体育館(アスカル幸手)において平成19年度埼玉県PTA連合会定期総会が開催されました。

平成20年度を迎える関東ブロック埼玉大会をはじめ、全ての案件が可決されました。

当日は天候にも恵まれ、また来賓として町田幸手市長にもご臨席賜り滞りなく総会を終了したことを報告させていただきます。

【総会議事】

- (1) 平成18年度事業報告の承認
- (2) 平成18年度決算報告の承認、
監査報告
- (3) 新役員の承認(正副会長・会計監査)
- (4) 平成19年度事業計画(案)の承認
- (5) 平成19年度予算(案)の承認

【議長団】

- 渡邊哲生 加藤正道
 関会挨拶 長田 広
 閉会挨拶 測野彩子
 司会 折原ひとみ
 会長 伊地知伸久

会長挨拶

埼玉県PTA連合会

会長 伊地知 伸久

さる6月23日に幸手市民文化体育館にて今年度の定期総会が開催されました。予算・人事など、すべての議案が承認され、19年度



今年度の活動について抱負を述べる伊地知会長

がスタートしました。

現在の子ども達を取り巻く環境は、厳しいものがあると認識しております。いじめ、自殺、不審者対策、携帯電話・インターネットによる犯罪、交通安全、学力低下、家庭の教育力の向上、教員の資質の向上等々、課題は山積しております。これらの課題を解決するためには、私たち保護者が力を合わせて、学びあいながら、問題解決にあたっていかなければなりません。

埼玉県PTA連合会では、県・県教育局・県警・その他の諸団体と連携・協力して、子ども達の教

育・防犯対策や交通安全対策について活動を行っております。また、単P・市町村P連・地区P連と協力して、諸問題の解決や研修活動を行っております。まだ不十分な点もありますが、皆様からご意見をいただきながら充実させていきたいと考えております。

今後とも活動の充実と、時代にあった活動にすべく改革を行いながら、「子ども達ののために」というPTAの原点を大切に活動してまいりますので、会員皆様のご協力をよろしくお願い致します。



特集 安全対策について

各地区安全対策への取り組み

県P連では、各地区で行なわれている安全対策について取材要請して参りました。

- ① ライフスキルを
子供たちに
- ② 地域と連携しての
児童の安全対策

・秩父市立秩父第一中学校
PTA会長 大嶋洋一

現代の子供たちはコミュニケーションスキルが低いと聞きます。それは核家族が進み、近所付き合いも希薄化している今、たくさんの人と関わり合いが難しくなっ
てしまっているのが原因だと思わ
れています。

秩父第一中学校では3年前から総合的な学習の時間でライフスキルの授業が行われています。クラス内や学校内での人間関係や直面した困難の克服などを参加型授業を通して学びます。最終的には自分や他人を大切に、薬物乱用等
をしない人格を形成していきます。
PTAはこの取組みに対し、最初
から支援をし協力をして来まし
た。小学校との連携をとるため
にもライフスキルの勉強会、並び
にサポーターチームに参加して学校
と協力しています。

・北本市立西小学校
PTA会長 金井 裕

現代における子ども達を取り囲む様々な問題に対して各PTAも努力なされている事と思います。本校の安全対策は、大きく分けて二つあります。一つは、数年前より自治会や地域の皆様に行って頂いており、下校時における見守り活動。二つ目は、PTAで行う朝の登校班に同行しての「安全
あいさつ応援活動」です。月に五日間の活動になります。ご協力
頂いた保護者からは、児童の安全
対策にもなるし、子どもたちが元
気な声で「おはようございます」と挨拶を交わす事で地域の方々とのコミュニケーションにもなる。

との感想も頂きました。
今後も、地域の方々に感謝の気
持ちは忘れる事無く、三位一体子
どもたちを見守り続けていく所
存です。



8月20-21日のワークショップに参加した先生方(秩父)



あいさつ運動(北本)

③全PTA会員参加型 見守り活動

…『見守り隊』

埼玉県春日部市立中野中学校

PTA会長 折原ひとみ

本校PTAでは、安心して落ち着いた学校生活を送れるよう、一人ひとりができるときに、できることを「ということ」で昨年より登録制での「見守り活動」をはじめました。

私たち保護者は、先生方とは違った角度から子どもたちに接し、叱ったり注意をすることはなく、温かい声をかけ、挨拶を交わしコミュニケーションを図ることを目的としています。

ある程度の参加目安のため、一日を登校、午前、午後、下校時と四分制して活動カレンダーを作成し都合に合わせて活動しています。市P連から支給された専用防犯ブレードを活用し、先生方と下校後の通学路のバトロールも行っています。

④見守り隊の心を 引き継ぐ

埼玉県寄居町立寄居小学校

PTA副会長 奥野文字

寄居町は小学校6校、中学校3



児童の安全な登校を見守る（春日部）



児童の安全な登校を見守る（寄居）

校の小さな町ですが、現在ではのどかな地域も児童生徒に対する犯罪が発生しており、他市町村と同じく学校、PTAを挙げて警戒しております。しかし乍ら、地域の方々が子供達を見守ってくださる行為は、昨今の希薄化した人間関係を憂う時勢に対し、暖かい風を送り、社会の健全化に役立っていることを確信しております。積極的に見守り隊を編成して下さった地域の方に、保護者児童生徒共々、大変感謝しております。この連帯感を次世代に渡って引き継ぐことが、私共PTAの責務として考えております。

⑤地域DE子ども 見守り隊

（地域非行防止ネットワーク）

地域の子どもは、地域で見守り、育てられるまちづくりをめざしてー
隊長 柏谷睦雄

隊の活動のシンボルマークとして「黄色いハンカチ（ロゴ入り）」を地域の方々に配布し、犬の散歩や自転車の買い物かごなどに「黄色いハンカチ」が結ばれ、地域全体で子どもを見守り育むまちづくりをはじめた。

子供たちの安心・安全、非行防止交通事故防止・防犯の願いとして、9月の夕方6時より柳瀬川駅前に於いて、地域の人々や保護者、児

童・生徒、教師によってロゴ入りTシャツを配布しながら、キャンペーンを行っている。
また地域の方々の交流は深めるとともに、地域で子どもを見守るという意識の啓発を図ることを目的として、12月に「ふれあいコンサート」を開催し、弦楽器の演奏や声楽・吹奏楽の発表などを行っている。

研究発表に むけて

家庭教育委員長 齊藤早苗

家庭教育とは、子供の育成と共に大人にとっても教育の場であると思います。

この研究大会に於いて、家庭で何ができるのか、今取り組んでいる食を通して保護者の方々と意見ができる機考えています。

環境対策委員長 宮崎尚栄

第2分科会では、安全対策をテーマに「秩父地区環境対策委員会」による研究発表が行われます。日本の安全神話が崩れかけている昨今。この会で、子供たちの安全に対するヒントを一つでも持つて帰って戴ければ幸いです。

NEWS

「110番のお店」としてモスバーガーに続き、(株)トヨタレンタリース埼玉と新埼玉がご協力してくださることになりました。

「110番のお店」 とは

【活動目的】

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになり身の危険を感じ助けを求めてきた時、その子どもを一時的に保護するとともに、警察・学校・家庭等へ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

※危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含まれます。

【活動内容】

・犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護。
110番通報

・事件・事故の発生を認識したとき、110番通報、学校・家庭への連絡。

危険箇所の予知

・日常生活の中で、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所を発見した場合に警察に連絡

「負の遺産」解消

「PCC裁判」の和解成立について、納税による借入金の今年度で完済の報告

平成14年に起こされた、いわゆる「PCC裁判」(県P連が、㈱PCCとの間で交わした契約の不履行による損害賠償請求と、県P連による委託料返還請求の反訴)の件を報告します。

今年度は、東京高等裁判所にて第2審の裁判が行われました。高裁の裁判官から冒頭に和解勧告をされ、4回にわたり裁判官を通して和解協議がされました。裁判官は「一貫して「県P連の契約不履行の責任が重い」との判断で、和解がまとまらなければ県P連に相当な支払いを求める判決を出す姿勢でした。

今年度の正副会長としては、
①裁判を早期に終わらせ、県P連本来の活動に専念すべき。
②裁判を続けても県P連に不利であり、費用・労力は相当なものがある。
③支払うにしても最小限にする。

との方針で、この問題の解決にあたってまいりました。

裁判所の判断は、一貫して県P連に支払いを求めており、和解を拒否すると相当な支払いが予想される。PCCも数千万円の支払いを求めている。しかし、支払う金額を最小限にすべきであるので、ギリギリまで交渉を行いました。

その結果、県P連がPCCに二百万円支払うことで和解が成立し、県P連の理事会においても和解が承認されました。

これにより、県P連を5年間悩ませていた裁判を終わらせる事ができました。(会員の皆様に新たな負担はありません。)

また、別件の納税による借入金金の返済も今年度で完済されます。これら2つの「負の遺産」を解消することができました。今後は、心機一転、本来の活動に専念し、更なる活動の充実を図ってまいりますことを報告させていただきます。

県P連で

PTA保険を

設計

国の保険業法改正により、平成20年度からPTA保険の扱いが大きく変わる事になりました。

今年1月の県P連理事会において、理事の方より「県P連もPTA保険について研究・検討すべきだ」との意見があり全会一致で研究する事となりました。

その後、他県の状況を調べましたところ多くの県が、安全互助会

を廃止して県P連が直接に保険会社に委託することがわかりました。理由は、①保険業法の改正により、現在の形で安全互助会は存続できない。②別の形で組織を立ち上げるのでメリットが無い、不必要な経費がかかる。とのことでした。

埼玉県においては、埼玉県PTA安全互助会と埼玉県PTA連合会は、全く別団体でありますので、安全互助会の存続について県P連が意見を言う立場にはありません。

県P連としては、この調査結果や他の情報を踏まえ、県P連でPTA保険を設計することが会員のメリットであるとし、理事会で全会一致で承認されました。各地区の役員さんに保険内容の資料を配布しますのでご覧いただきたいと思

います。また、追って会員の皆様に詳細をお知らせします。県P連は、既に事務局がありますので、保険受付用の事務局経費は一切かかりません。保険料全てが保障に使われます。

なお、他の保険会社も含め、どの保険に加入するかについては、各単Pのご判断ですので、どの保険が保障が良いかよく検討されて加入ください。

県P連の役割について

単Pは、身近でよく見える組織ですので役割については理解しやすいと思います。それが、県P連となると遠い存在に感じる方が多いのではないのでしょうか。役員として関わる方も少数です。見えづらいついのが理由かもしれません。それは、県P連に限らず、市町村P連・地区P連などの連合組織の宿命かもしれません。しかし、それぞれの連合組織は、それぞれの役割があり、子ども達の教育環境の改善に大きく寄与しております。

県P連の役割は、いくつもありませんが、次の2点が大切であり県P連でしかできないことです。
(1)保護者の意見を県の教育行政・安全行政に反映させる。

学校の教職員は、県の職員です。さらに各学校の教育方針にも県教育委員会が大きく関与しています。交通安全や不審者対策についても県警や県の各部署が、権限を持っています。そうした県に対して保護者の意見を伝え、反映させることができるのは、県の連合組織でしかできません。また、国の教育行政についても日本PTA全国協議会を通して文部科学省に保護者の意見を伝えていきます。

(2)単Pの活動支援
PTA活動の基本・中心は、各単Pです。その単Pに様々な情報提供・活動事例紹介・啓発活動・

相談業務などを行って活動支援をさらに充実する必要があります。単P活動だけでは「井の中の蛙」になる危険性がありますので、市町村内での交流や県内の交流を深め、学びあい・協力しあうことで子ども達の教育環境を改善することが大切です。

編集後記

近年学校を取り巻く環境は常に変化し、学校周辺の防犯対策・学校生活環境に対し、「家庭・学校・地域」での協力が不可欠になっていきます。そのためにも第一回目の広報誌として各地区よりに「安全対策」そして「家庭教育」をテーマに記事を依頼いたしました。

地区ごとに取り組みかたは違ってもありませんが、目的は一緒です。子供たちによりよい環境を構築できるPTAとして埼玉県PTA連合会は皆様の先頭になつて走ってまいります。...

編集委員名簿

- 委員長 栗原 伸憲
- 副委員長 納谷 英樹
- 副委員長 深田 純一
- 委員 鈴木 栄一
- 委員 大熊 康美
- 委員 蛭川 幸夫
- 委員 和田 仁
- 委員 山本 哲雄